No.39号

社教連会報

発行　社団法人　全国社会教育委員連合　〒100 東京都千代田区霞が関3－2－3 国立教育会館内 Tel 03－3580－0608

中教審「審議のまとめ」と社会教育

㈳全国社会教育委員連合　副会長
和歌山県社会教育委員連絡協議会会長
久　昭三

「生きる力」と「ゆとり」を強調した中教審の審議のまとめが発表されました。それは、「自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」と「自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動するこころなど、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」を合せ持った「生きる力」を学校・家庭・地域社会が連携協力した教育環境と、ゆとりのある生活環境の中で育てる事が必要であると提言しています。

戦後日本は、民主主義国家の建設を目ざしてすでに五十年が経過しました。それは主として個の権利の確立でありました。勿論民主主義の構成要素は個人であります。しかし個人の価値観や世界観を養うところは家庭であります。子どもの人格形成に対して最終的な責任を負うのは親であり、家庭である。

基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操・他人に対する思いやり・善悪の判断など基本的な倫理観や自立心などの基礎的な資質や能力は、家庭教育においてこそ培われるものであると言う認識に立って、親がその責任を十分発揮することを望み、又子ども達が地域社会の中で、大人や年齢差のある子ども達と共に様々な生活体験・社会体験・自然体験を豊富に積重ねることが大切であると指摘しています。

世界にはさまざまな肌の色、髪の色、目の色そしてさまざまな文化を持った人々がいます。それらの人々を対等に見、対等に付合う事の大切さを親が家庭でまず第一に教えるべきでしょう。又私達の住む地域には身障者や介護の必要な人々もいるはずです。それらの面倒を見るのは総て行政の責任であるという考えを捨てて、地域ぐるみで助け合う住民活動に、積極的に参加する事によって得られる人間体験こそ、子ども達の正しい心を育てるものでしょう。そう考える時、民主主義の構成要素を個人から家庭・地域へと見直す事が必要であると考えます。

目ざましい経済発展をとげた日本、しかし経済的豊かさの追求に終始する中で、個の権利主張と利己的な愛情が優先してしまいました。たとえば電化の普及は生活を便利にしました。その結果大量の電力を必要とし、自然を破壊するダムの建設となり、更に原発の建設を呼び、豊かな消費生活は大量のゴミを生み、その処理のため焼却場が必要となります。しかし、その設置場所は自分の住んでいる地域以外を求める等、他人の不幸の上に立って自らの欲望を満足させて来ました。

今こそ私達は永井博士の「如己愛人」の精神に立脚した、他人を思いやる心の教育を重視すべきであると思います。

つめこみ主義の知識教育や学力重視社会は、そろそろ限界が来ているのではないでしょうか。学歴志向や進学のための学力への関心が強い保護者の教育観を含めて、教育観、指導観、評価観等にかかわる教育意識の再検討を行う中で教師の意識変革が強く求められています。

「開かれた学校」という言葉は臨教審で打出されて以来、合言葉となった感がありましたが、単に掛け声だけで終らせる事なく生涯学習機関としての学校の役割を地域社会住民と共に検討するべき時であると考えます。

第38回全国社会教育研究大会をめざして

現在、茨城県においては、来る10月23日より3日間にわたり開催される全国大会の開催をめざして、準備に意欲的に取組み着々と進めているところです。大会開催要項を要約します。

◆研究主題

『一人ひとりの心が満たされる、魅力ある社会教育の在り方を考える』

◆期日・会場

10月23日(水)～25日(金)　3日間
茨城県立県民文化センターほか

◆大会日程

［第一日］　開会行事　13時～14時
・主催者挨拶　・表彰式典
・祝辞　文部大臣　茨城県知事
・歓迎の言葉　水戸市長
シンポジウム　14時～15時30分
テーマ「国際化時代における社会教育の在り方を考える」
［司会者］
水戸市立浜田小学校長　和田　洋子
［シンポジスト］
大洋村村長　石津　政雄
水戸女性会議会長　静間　敏子
茨城大学助教授　長谷川幸介
「茨城アジア教育基金」を支える会
事務局長　中川　紀子
［第二日］　10時～15時
・部会別研究討議　8部会で構成
［第三日］　記念講演10時～11時30分
演題「ここまで来た日本の宇宙開発」
宇宙開発事業団筑波宇宙センター　所長　菊山紀彦

◆部会名と研究主題、討議の視点

① 学習機会の充実、情報提供・学習相談
主題　人々の多様なニーズに対応する学習機会の在り方を考える。
視点・多様な学習要求にどのように応えるか
・関係機関、民間等との連携による学習機会の提供をどのように図るか
・社会教育施設の整備と活用をどのように進めるか
主題　人々の学習活動を支援するための情報提供・相談体制の在り方を考える
視点・学習情報の収集・提供をどのように進めるか
・学習相談に対応するための体制づくりをどのように整備するか

② 家庭教育・青少年教育
主題　望ましい家庭像と家庭教育の在り方を考える
視点・学校や地域と連携した家庭教育の振興をどのように図るか
・家庭の役割と親子のふれあいをどのように進めるか
主題　時代の変化に対応した青少年教育の在り方を考える
視点・青少年の学校外活動をどのように進めるか
・家庭と地域のかかわりをどのように図るか

③ 成人教育・高齢者教育
主題　時代の変化に対応できる成人教育の在り方を考える
視点・時代の変化に対応する学習活動をどのように進めるか
・余暇を生かした学習活動を促すための環境整備をどのように進めるか
主題　高齢者の生きがいを高めるための社会教育の在り方を考える
視点・高齢者の生きがいづくりをどのように支援していくか

④ ボランティア活動・国際理解
主題　人々の学習活動を支援する人材の育成と活用の在り方を考える
視点・ボランティア意識の啓発をどのように進めるか
・ボランティアの育成と活用をどのように進めるか
主題　国際的視野にたった相互理解と交流の在り方を考える
視点・地域に根ざした国際交流をどのように進めるか

⑤ 郷土文化・スポーツ活動
主題　郷土文化の伝承と新たな文化の創造をめざした活動の在り方を考える
視点・郷土に残る文化の伝承、後継者の育成をどのように進めるか
・住民参加による文化活動をどのように進めるか
主題　健康と生きがいづくりとしての生涯スポーツの在り方を考える
視点・住民が参加できる生涯スポーツをどのように進めるか

⑥ 同和教育・人権教育
主題　人権を尊重し、差別のない明るい地域づくりをめざす社会教育活動を考える
視点・地域の実態に即した啓発活動をどのように進めるか
・差別のない社会をめざす学習活動をどのように進めるか

⑦ 地域の活性化・まちづくり
主題　地域の特性を生かした魅力あるまちづくりの在り方を考える
視点・地域課題に基づく住民参加の学習活動をどのように進めるか
・住民の連帯感を育み、地域を活性化する方策をどのように進めるか

⑧ 男女共同参画社会
主題　男女共同参画社会をめざした明るい社会づくりの在り方を考える
視点・人々の意識啓発をどのように進めていくか
・家庭や地域での男女共同参画社会をどのように進めるか

地区研究大会の紹介

本年度の社会教育研究大会開催県担当者会議に発表された各地区の開催要項に基づき、期日、会場、研究主題、分科会構成、記念講演等決定している内容を要約してお知らせします。

北海道地区研究大会—浦河町

期日　10月17日㈭～18日㈮
会場　浦河町総合文化会館
研究主題「ふるさとを愛し、心豊かな、たくましい人を育てる社会の創造をめざして」
部会構成
第一部会　生涯学習
第二部会　青少年教育
第三部会　成人教育
第四部会　高齢者教育
第五部会　スポーツ活動
第六部会　文化活動
講演「遅咲きの新しい仕事は倍楽しい」
柴永国際学園ジェット日本語学校
校長　金　美齢
講話「日高と競走馬」
㈶軽種馬育成調教センター専務理事
農学博士　永田雄三

東北地区研究大会—秋田県

期日　9月26日㈭～27日㈮
会場　秋田市　県総合生活文化会館
研究主題「生涯学習社会における社会教育の役割を考える」
分科会構成
第一分科会　社会教育行政
第二分科会　生涯学習ボランティア活動
第三分科会　青少年教育
第四分科会　家庭教育
第五分科会　地域づくり
記念講演「文化の薫り豊かな町づくりをめざして」
仙道作三（オペラ作曲家）

関東甲信越静地区研究大会—新潟県

期日　9月12日㈭～13日㈮
会場　新潟市　新潟県民会館
研究主題「生涯学習社会を目指す、活力ある社会教育の創造」
分科会構成
第一分科会　生涯学習
第二分科会　家庭教育
第三分科会　青少年教育
第四分科会　高齢者教育
第五分科会　国際理解教育
第六分科会　まちづくり
記念講演「歌づくり人生」
遠藤実（作詞・作曲家）

東海北陸地区研究大会—石川県

期日　9月19日㈭～20日㈮
会場　金沢市観光会館
大会主題「生涯学習の視点に立った社会教育の今日的課題を考え、来るべき21世紀への方向を探る」
分科会構成
第一分科会　家庭教育
第二分科会　高齢者の社会参加
第三分科会　人権教育
第四分科会　青少年教育
第五分科会　生涯スポーツ
第六分科会　ボランティア活動
第七分科会　生涯学習まちづくり
記念講演「学びつつ心豊かに生る」
元NHKチーフアナウンサー川上裕之

近畿地区研究大会—大阪府

期日　7月17日㈬～18日㈭
会場　大阪府立青少年会館
研究主題「生涯学習社会の構築に向けた社会教育のあり方を考える」
分科会構成
第一分科会　生涯学習の推進体制の整備とひとづくり・まちづくり
第二分科会　青少年の健全育成の視点に立った家庭・地域の教育力の向上
第三分科会　人権を尊重し差別を許さないひとづくり・まちづくり
第四分科会　高齢者が生きがいをもって活動できる生涯学習の社会づくり
第五分科会　生涯学習活動の視点に立ったボランティア活動の促進
記念講演「生涯学習と地域学」
大阪女子大学長　上田正昭

中国・四国地区研究大会—徳島県

期日　9月5日㈭～6日㈮
会場　徳島市　徳島県郷土文化会館
研究主題「生涯学習社会の実現をめざした社会教育活動のあり方」
分科会構成
第一分科会　青少年教育・青少年ボランティア活動
第二分科会　高齢者教育・成人教育
第三分科会　社会体育・国際交流
第四分科会　人権教育・同和教育
シンポジウム
「生涯学習社会の実現をめざした社会教育活動のあり方」
記念講演「私の人生～より明るい世界のために」
日亜化学工業㈱会長　小川信雄

九州地区研究大会—沖縄

期日　10月8日㈫～9日㈬
会場　那覇市パシフィックホテル沖縄
研究主題「生涯学習の視点に立つ社会教育のあり方」
分科会構成
第一分科会　社会教育委員の役割
第二分科会　ボランティア活動の推進
第三分科会　学校週五日制と学校外活動の充実
第四分科会　いじめ問題への対応
第五分科会　同和教育・人権教育
第六分科会　社会教育関係団体の育成
記念講演「沖縄の民俗文化の特質について」
沖縄国際大学学長　平敷令治

「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

〈中央教育審議会「審議のまとめ」の骨子〉

―子供に「生きる力」と「ゆとり」を―

はじめに

中央教育審議会は、平成7年4月、文部大臣から標題の諮問を受け、検討を行ってきた。ここに、「審議のまとめ」を公表。

「審議のまとめ」の構成は、次のとおり。

第1部　今後における教育の在り方

第2部　学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方

第3部　国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方

第1部　今後における教育の在り方

〔子供たちの生活の現状等〕

○積極面もある一方、ゆとりのない生活、社会性の不足や倫理観の問題、自立の遅れ、健康・体力の問題などの問題が存在

○家庭や地域社会の教育力は低下の傾向

○これからの社会は、国際化、情報化、科学技術の発展などが一層進展。変化の激しい時代、先行き不透明な時代

〔今後の教育の基本的傾向〕

○豊かな人間性など時代を超えて変らない価値のあるものを大切にするとともに、社会の変化に的確かつ迅速に対応する教育が必要

○これから求められる資質や能力は、変化の激しい社会を「生きる力」

・自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力

・自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力

○今後の教育では、学校・家庭・地域社会全体を通して、「生きる力」をはぐくむことを重視。「生きる力」をはぐくむためにも、個性尊重の考え方は一層推進されるべき

〈「生きる力」をはぐくむ視点〉

・学校・家庭・地域社会の連携とこれらのバランスのとれた教育の推進、家庭や地域社会における教育の充実

・子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加

・「生きる力」の育成を重視した学校の展開

・子供と社会全体の「ゆとり」の確保（子供に「生きる力」をはぐくむためには、子供たちをはじめ、社会全体に「ゆとり」をもたせることが必要）

〔特に重要な課題〕

○過度の受験競争の緩和（今後、本審議会において引続き検討）

○いじめ・登校拒否の問題

・いじめ・登校拒否の問題は深く現代社会の在り方にかかわる、社会全体に投げかけられた課題。その背景について一つの見方として我々の社会が「同質にとらわれる社会」であるということ

・同質志向を排除して、個を大切にし、個性を尊重する態度や、その基礎となる価値観の育成

〈取組〉

・家庭・学校・地域社会が緊密に連携した取組

・家庭での基本的倫理観の涵養、地域ぐるみの子供の育成

・存在感や自己実現の喜びを実感できるような一人一人を大切にした学校づくり

・学校の一丸となった対応、いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢の確立

・専門家の協力を得た学校の教育相談体制の充実と学校外の教育相談体制の整備

・家庭等と連携した開かれた学校運営（子供の「転学」の一層の弾力化、適応指導教室の積極的活用、登校拒否の子供のためのバイパスとして「中学校卒業程度認定試験」の有効活用について検討など）

・登校拒否の子供の指導に当っては、もとの仲間や生活に戻ることとのみにこだわることなく、子供が登校拒否を克服する過程でどのように個性を伸ばし、成長していくかという視点を重視し、ゆっくり時間をかけて取組むことも重要

第2部　学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方

第1章　これからの学校教育の在り方（省略）

第2章　これからの家庭教育の在り方

○子供の教育や人格形成に対し、最終的な責任を負うのは家庭。家庭教育は、家族との触合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質・能力を育成する、すべての教育の出発点

○家族が一緒に過す時間を確保することが重要。このため、社会全体における「ゆとり」を確保するための条件整備を推進

○父親の家庭教育に対する責任と企業へ協力を呼びかけ

[家庭教育の充実方策]

○家庭教育に関する学習機会の充実（新しいメディアを活用した学習機会の提供など）

○日常的な生活圏の中での子育て支援ネットワークづくりの推進

○親子の共同体験（ボランティア活動など）の機会の充実

○父親の家庭教育参加の支援・促進（職場における家庭教育の学習機会の提供など）

第3章　これからの地域社会における教育の在り方

○子供たちに「生きる力」を育成するため、地域における様々な生活体験、社会体験、自然体験を活発化

[地域社会における教育の充実方策]

○社会全体に「ゆとり」を確保し、地域社会の主体的・自主的活動を活発にするという視点に立って条件整備を推進

○活動の場の充実（遊び場の確保、学校施設の活用、社会教育・文化施設の整備充実と新たな事業展開、新たなスポーツ環境の創造）

○活動の機会の充実

・地域ぐるみの活動の推進、祭り、伝統芸能の継承・復活など

・ボランティア活動の促進

・都市部と過疎地域等との交流活動の推進

・長期間の自然体験活動の充実

・青少年団体等の活動の振興

○指導者の養成・確保

○情報提供の充実

○「第4の領域」の育成（地縁的な結びつきによるものだけでなく、同じ目的や興味・関心に応じて結びつき、子供たちを育てる教育の場の積極的な育成）

[地域社会における教育を充実させるための体制の整備]

○日常生活圏における子供たちの教育の充実のため、市町村教育委員会の活性化

○地域社会における教育の充実を地域ぐるみで行う方策として、「地域教育連絡協議会」（市町村教育委員会等が核となり、地域の様々な機関が参加して連絡・協議を行う）や「地域教育活性化センター」（公益法人等として、連絡・協議のほか、事業を実施）の設置を提唱

○国・都道府県・市町村の連携・協力の下、体系的な施策を推進。民間教育事業者による文化・スポーツ等の活動との連携の推進

第4章　学校・家庭・地域社会の連携

○学校・家庭・地域社会相互の連携の一層の促進

○社会に対して「開かれた学校づくり」の推進（開かれた学校運営、地域の人々や父母の非常勤講師、学校ボランティアとしての参加の促進、学校施設の開放と運営管理体制の整備、余裕教室の活用、学校と社会教育施設等との複合化についての検討等）

○学校のスリム化

・本来家庭や地域社会で担うべきものを学校が担っている現状の改善（日常生活におけるしつけや、学校外での巡回補導指導などは、家庭や地域社会が担っていく）

・部活動については、教育活動の一環としての意義を持つことは評価しつつ、勝利至上主義の一部の行過ぎは改善を図る必要。また、学校や地域の実態を踏まえて、地域社会にゆだねることが適切かつ可能なものはゆだねていくことも必要

・行事や会議等の精選

・学校外活動を学校においても評価する方法などを検討

○PTA活動の活性化（夜間・休日での開催、OB・OGの参加・協力等）

○教育委員会の活性化（教育長への適材の確保、小規模市町村教委の体制充実等について検討）

○マスメディアや企業に対し子供の育成に積極的に協力していくことを要請

第5章　完全学校週5日制の実施について　（省略）

第3部　国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方

第1章　社会の変化に対応する教育の在り方　（省略）

第2章　国際化と教育　（省略）

第3章　情報化と教育　（省略）

第4章　科学技術の発展と教育　（省略）

第5章　環境問題と教育

○環境教育の改善・充実

・「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」という視点に立った環境教育の推進

・各教科、道徳、特別活動などの関連を図った環境教育の推進と体験的な学習の重視

・環境や自然を大切にする心をはぐくみ、環境保全やよりよい環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成

・教員の養成・研修の充実など教員の指導力の向上や自然保護関係者など社会人の活用

○　地域社会における様々な学習機会の提供

・自然観察や野外活動など自然に親しむ機会の充実

・少年自然の家等での環境学習教室の開催など多様な体験的な学習機会の充実

・大学・企業等による環境問題の学習機会の提供

・様々な学習機会についての情報提供体制の整備

・一人一人が身の回りのできることから環境問題に取組むためにもボランティア活動を奨励

今後の検討課題

○第一次答申後、高等学校教育の改革・大学教育の改革、大学・高等学校における入学者選抜の改善、いわゆる中高一貫教育の導入や教育上の例外措置などをはじめ「一人一人の能力・適性に応じた教育と学校間の接続の改善」についての審議を開始するとともに、国際社会で活躍する人材の育成や創造性の涵養などを含め「国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方」について、引き続き審議を行っていくこととしている。

「地域における生涯学習機会の充実方策について」（概要）

生涯学習審議会　答申

生涯学習審議会（会長　伊藤正己前日本育英会会長）は、平成七年五月以来、文部大臣からの審議要請を受け、地域における諸施設の生涯学習機能の充実方策について審議を行ってきたが、このたび審議の結果がまとまり、「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申として文部大臣に提出した。（平成八年四月二十四日）

地域における学習機会を拡充するために必要な改善方策について、①大学をはじめとする高等教育機関、②小・中・高等学校、③社会教育・文化・スポーツ施設、④研究・研修施設、それぞれに関し検討し、提言をまとめた。

1　社会に開かれた高等教育機関

(1)　社会人の受け入れの促進

社会人特別選抜の実施、夜間大学院の拡充、放送大学の全国化などにより、大学等は社会人の受け入れを促進する必要。また、ボランティアなどの社会体験のため、休学制度を積極的に活用。企業等には学生の就職の際に社会体験も評価することを求める。

大学等の公開講座については、職業技術の修得などの新たなニーズに即応するなど、内容の改善を図るとともに、期間についても数日や数週間など比較的短期間に集中したものも望まれる。

(2)　地域社会への貢献

図書館、博物館、資料館、体育館、グランドなどの大学等の施設の開放については、地域住民への開放が一層進められるとともにボランティアの受け入れなど地域社会との連携強化を図っていくことが必要。

2　地域社会に根ざした小・中・高等学校

(1)　地域社会の教育力の活用

社会人の学校教育への登用を可能とする特別非常勤講師制度の積極的な活用や、公民館や博物館などの社会教育施設において学校教育に即した事業を実施するなど、小・中・高等学校においては地域社会のもつ教育力の活用が望まれる。

また、PTA活動の活性化を図るため、父親や職業を持つ人が積極的に参加できるよう、活動の時間や場所について見直すことも必要。

(2)　地域社会への貢献

地域住民に学習機会を提供するため、高等学校等で実施されている開放講座の充実を図るとともに、学校施設の地域への積極的な開放のため、開放実施体制の整備、地域への開放に配慮した施設の高機能化、余裕教室の活用などを進める。

また、週末等に学校施設を活用して、子どもたちのための多様な活動の機会を用意することが必要。

3　地域住民のニーズに応える社会教育・文化・スポーツ施設

(1) 多様化・高度化する学習ニーズへの対応

社会教育・文化・スポーツ施設においては、施設間の広域的な連携や情報化・マルチメディア化への積極的な対応を通して多様で総合的な学習機会を提供することが期待される。

学校教育と社会教育は、学習の場や活動など、両者の要素を部分的に重合せねながら、一体となって子どもたちの教育に取組んでいこうという**「学社融合」**の考え方にたって、取組みを行うことが求められる。

学校週5日制の実施を契機に、地域社会における学校外教育活動充実の拠点となるこれらの施設には大きな期待が寄せられており、子どもたちの利用に配慮した活動が行われることが必要。また、子どもたちの健全育成のための地域ぐるみの活動の展開が必要。このため、社会人が地域社会や家庭で活動・生活するためのゆとりをもたらすよう、企業が具体的な対応をとることが求められる。

(2) 組織運営の活性化

施設の機能を十分に発揮するためには、各施設に優秀な人材を確保し、またボランティアを積極的に受入れるとともに、施設においても、利用者側の立場に立った事業の実施や施設の運営に配慮することが必要。

質の高い事業を展開していくために、支援のための財団などを設置し施設運営のための財源を確保したり、事業によりもたらされる蓄積を施設等の財源に充てることも検討されるべき。

また、適切な料金設定のもとでの事業展開の在り方についても検討することが必要。

4 生涯学習に貢献する研究・研修施設

(1) 多様な学習機会の提供

各省庁や首長部局が所管したり、企業等が所有する施設については、施設の公開や公開講座の実施などにより、地域に学習機会を提供することが求められる。

(2) 地域社会との連携

これらの施設については、地域の生涯学習機関のネットワークに参加することや、実習施設として生徒を受入れるなど学校教育や社会教育への積極的な支援・協力が求められる。

◎新刊のご案内　*NEW SOCIAL EDUCATION BOOK SERIES* ◎

行政関係者のための　**新版　入門・生涯学習政策**

文化庁国際著作権室長（前文部省生涯学習企画官）　岡本　薫著

4月30日発行　A5判　114ページ　定価1,000円（税込）〒240

生涯学習行政をわかりやすく解説　生涯学習行政担当者の机上の友

◎生涯学習とは／生涯学習と生涯学習社会　生涯学習と社会教育
◎日本の生涯学習の特徴／範囲　イメージ　振興理由
◎生涯学習の概念整理／学習の分類　スポーツ・文化活動　ボランティア活動
◎なぜ生涯学習社会が必要か／学歴社会の是正　社会の成熟化　社会・経済の変化に対応
◎生涯学習と行政の役割／普及啓発　振興　評価システム
◎生涯学習と学校の役割　◎生涯学習行政の課題　（付録）関係する用語の定義・概念

生涯学習の現代的課題

国立教育研究所生涯学習研究部室長　山本　慶裕　編著

3月27日発行　A5判　186ページ　定価1,900円　〒310

現代的課題とくに4つの分野について理解を深めるために作られました。

1）高齢化社会編（東京学芸大学　直井道子／大阪教育大学　堀　薫夫）
2）生活課題編（お茶の水女子大学　矢口悦子／早稲田大学　矢口徹也）
3）国際化編（文部省　岡本　薫）4）情報化社会編（国立教育研究所　山本慶裕）

〒100　東京都千代田区霞ケ関3-2-3国立教育会館　㈶全日本社会教育連合会
TEL03-3580-0608 FAX03-3580-2869まで申し込み下さい。

「生涯学習審議会社会教育分科審議会」報告（概要）

文部省生涯学習局社会教育課

生涯学習審議会社会教育分科審議会（分科会長　井内慶次郎　財団法人放送大学教育振興会会長）は、平成五年三月以来、社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について検討を行ってきたが、平成八年四月二十四日に報告が取りまとめられた。

文部省では、本報告を踏まえ、大学等における養成に係る関係省令の改正等の必要な制度改正を行うとともに、現職研修の充実や有資格者の活用方策の調査研究などにより、幅広い社会教育指導体制の整備・充実を推進することとしている。

本報告の概要は以下のとおりである。

１　改善の必要性

生涯学習社会の構築に向けては、人々の学習活動を援助する社会教育指導者の果す役割が極めて重要であり、社会教育主事、学芸員及び司書のそれぞれについて、社会の変化に伴う人々の学習ニーズの多様化、高度化に対応した養成及び研修の改善・充実を図る必要がある。

また、生涯学習社会にふさわしい開かれた資格とする観点から、幅広い分野から多様な能力、経験を有する人材が得られるよう、資格取得方法を弾力化する必要がある。

２　改善の基本的方向

(1)　養成内容の改善・充実と資格取得方法の弾力化

大学等における養成内容については、それぞれの業務を的確に遂行し得る基礎的な資質を養成する観点から、見直しを行う必要がある。特に、生涯学習及び社会教育の本質についての理解は、生涯学習時代における社会教育指導者に求められる基本的な内容であり、社会教育主事、学芸員及び司書の三資格に共通的な科目として、「生涯学習概論」を新たに設ける。社会教育主事については、昭和六十二年に改正を行っているため、科目構成・内容の大きな変更は必要ないと考える。学芸員及び司書については、情報化等の社会の変化や学習ニーズの多様化、博物館・図書館の機能の高度化に対応する観点から、科目構成を見直し、必要な修得単位数を増やす。

社会教育主事　二十四単位以上（現行通り）
学芸員　十単位以上→十二単位以上（二単位増）
司書　十九単位以上→二十単位以上（一単位増）

また、社会教育主事及び学芸員については、社会教育主事講習及び学芸員試験認定の科目代替の対象となる学習成果の認定範囲並びに資格取得及び講習受講等の要件としての実務経験の対象範囲を拡大する。司書については、講習における実務経験等による科目代替措置を設ける。

(2)　研修内容の充実と研修体制の整備

現職研修の内容を充実し、専門的な知識・技術等の一層の向上を図ることが必要である。研修方法については、国内外の大学、社会教育施設等への研修・研究派遣、大学院レベルのリカレント教育など、高度で実践的な研修機会を充実することが必要である。

国、都道府県、市町村、関係機関・団体等が協力して体系的・計画的な研修体制の整備を進めていくことが必要である。

教育委員会等においては、研修体制の整備に積極的に取組むとともに、研修への参加の奨励・支援に努めることが望まれる。

(3)　高度な専門性の評価

今後、社会教育指導者は、高度な専門的職業人として一層の資質向上を図ることが期待される。特に、学芸員及び司書の資質・能力をより一層高めていくために、その業績・経験等が適切に評価され、それが任用や処遇の面にも反映されるシステム作りが重要であり、その専門性を評価する名称付与制度の創設が有意義である。その具体化に向けては、国や関係機関・団体等が連携しながら研究を進めていくことを期待したい。

(4)　幅広い人事交流等の配慮と有資格者の積極的活用

社会教育指導者の幅広い人事交流を進めることにより、業務運営の活性化や有資格者が実務を通じて幅広い経験と視野を得ることが生涯学習の一層の推進の上で有意義である。また、社会教育主事等の任用、処遇等について、教育委員会等の積極的な配慮が望まれる。

社会教育主事等の有資格者の専門的知識・経験等を活用するため、有資格者のうち希望者を登録する「有資格者データベース（人材バンク）」制度等の早急な整備が期待される。

北から南から

公民館設置五十年

佐藤信一

ことしは、一九四六年七月七日に文部次官通牒「公民館の設置運営について」が出されてから五十年になる。山形県教育委員会は、県社会教育委員会議に対して「生涯学習社会における公民館の役割について」の意見具申を求めている。生涯学習時代は、あらゆる機関・施設・団体等が国民のために学習の機会を提供し、教育活動に参加する社会である。こうしたなかで、社会教育の中心施設である公民館の役割について改めて問われている。

公民館は、小学校区又は中学校区を対象に設置される地域施設であり、教育機関に位置づけられている。しかも「実際生活に即する教育・学術・文化に関する各種の事業」を行う施設であるから、公民館の運営には、住民参加体制として公民館運営審議会が必置機関として制度化されている。そのため、公民館の役割は、住民の生活課題や地域課題に結びついて、それらを解決し、地域の発展に貢献する住民の育成ということが重要である。

いま、地域は、いろいろな課題をかかえている。子どもの不登校やいじめの問題と関連して、子どもの学校外活動を充実するための地域の教育力の回復の問題、高齢化社会に伴う地域福祉社会の形成問題、人間の生存基盤を脅かす環境破壊に伴う地域環境の問題、さらには、住民の健康問題、地域文化の問題、地域の農業問題など、地域のかかえている課題はきわめて多い。

これらの地域問題は、社会教育行政単独では、解決できる問題ではないし、福祉行政、保健行政、農林行政、環境行政など専門行政単独でも解決できる問題ではない。縦割行政の枠をはずして、住民の自主的な活動を育て、住民の行政参加体制を整えて、それぞれの行政が相互に連携し、協力して解決しなければならない問題である。住民の自主的な活動や住民の行政参加体制を促進するのは、公民館の役割の重要な一つである。

今後、地域の課題や住民の課題を解決するためには、地域施設である公民館が拠点になって、行政の総合化をはかり、各種機関・団体・住民との間に協同のネット・ワークをつくっていくことが重要である。

生涯学習時代の公民館は、各種行政・機関・団体・住民との間の調整機能を果たし、相互に連絡提携していくコーディネーターとしての役割を果たしていくことが重要であることを改めて認識する必要がある。

（山形県社会教育委員連絡協議会会長）

普遍化していく性格の歪み

松宮守

近年とみに増加しているのは、全くまじめで普通に生活していると思われる人びとが、ある日突然思いもよらぬことを仕出かす、といった類の出来ごとである。

学校の教師が教え子を、警察官が巡回先の家庭で、息子が母親を、といった具合のもので、しかも注目すべきことは、その当事者がいずれも、先生なら教育熱心、警察官なら職務に忠実、若者は近所で評判の孝行息子だという。

かつては、何かやらかしそうな奴がとうとうやったか、という暗黙の了解みたいなものを持ったものだったが、今日は違う。生真面目な人があるとき衝動的に予想外のことをやらかす、というようになってきたのである。

自分の子どもがそうなるかも知れない、いや自分自身ですら怪しい。全く不気味で他人事と思えぬ時代となった。

この現象を、普遍化していく性格の歪み、といったのである。子どもの非行・暴力・いじめなどの問題も同じ線上にあると考えていいように思う。

なぜこのように人間の性格の歪みがいま普遍化していこうとしているのであろうか。その原因はいろいろ指摘されているが、私はその多くは現代の科学技術文明にあるのではないか、と見ている。

科学技術の進歩は、人類に大きな希望と夢を与えてくれた。これはまぎれもない事実である。しかし、それと同等に科学技術が持つ宿命的副産物とでもいおうか、人間形成における諸要素の欠落を招来していた。

たとえば、機能主義は人間の感性を鈍らせ、効率と結果主義は意志力を衰えさせている。技術はまた人間の思索力を奪い、非人間化に拍車をかけている。こうした人間の諸要素が減退し、バランスを崩しはじめると、人は衝動的になり、短絡化し価値観が狂っていくという。こうした科学技術文明が持つ宿命的作用は、ひたひたと日常生活の中へ侵入し、人びとは自覚されないまま性格の歪みに手を貸してしまっている。これが歪みが普遍化していく原因であろうと推測しているのである。

世界の識者が、二十一世紀における人類三大課題の一つに「人間崩壊」を揚げているのはけだし当然のことと思う。

もし生涯学習が、文明への享受のみであったとしたらどうなるであろうか。

文明が持つ宿命的欠落部分を、誰が・いつ・どこでフォローするのか。

これらが、これからの教育の課題であり、社会教育もまた、これらを見落としてはその意義を失うのである。

（福井県社会教育委員連絡協議会会長）

力を合わせて

井戸内　正

近年、生活水準の向上や自由時間の増大、長寿化の進行などにともない、学ぶこと自体に生きがいを見いだすなど、人々の学習ニーズは高まってきている。

こうした県民の学習ニーズに応え、学習が円滑にできるような環境づくりを行うなど、本県の生涯学習の振興を図っていくことは、活力のある豊かな島根を創造していくうえからも極めて重要なことと考えている。

とりわけ、公民館は日常生活圏における住民の身近な学習・交流活動の場として親しまれていることから、生涯学習の推進に大きな役割を果していくものと考えている。

現在、本県公民館は二九九館を数え、それらの多くの公民館が小学校区単位をエリアとして活動している。

活動内容については、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に学習講座の開設や、社会教育関係団体をはじめとする地域の様々な団体のお世話や役所からの伝達業務など、地域住民の生活全般にかかわっている。

一方、建物については、近年、改築が進み、近代的な設備を整えた快適な施設づくりが行われるなど、住民にとって便利で快適なものとなってきている。

しかしながら、職員体制については、常勤専任者がいくらか増える傾向にはあるものの兼務者や非常勤職員が依然として多く、地域住民への学習援助は十分なものとはなっていないのが実情である。

こうした中にあって、市町村社会教育委員の会においては、視察、研修などの活動を精力的に実施し、行政へ公民館職員体制の充実を働きかける取り組みがなされ、公民館主事の常勤化や職員増といった人的体制の充実が実現してきている。

また、県内七つの教育事務所単位の地区社会教育委員連絡協議会では、地区研究集会を開催する中で、こうした情報を持ち寄り、生涯学習の推進を図っているところである。

県社会教育委員連絡協議会の六〇〇名の社会教育委員がそれぞれ力を寄せ合い、大きな力となって生涯学習社会の実現のために、今後とも力を尽していく所存である。

（島根県社会教育委員連絡協議会会長）

学校・家庭・地域社会の『連携』

鑓水速太

第十五期中央教育審議会が、第一次答申をまとめた。

答申は、学校のスリム化を提唱しながら、同時に学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実を提唱している。

「連携」も「充実」も、いずれも言われて久しい課題であり、優れて社会教育の課題でもある。これらの課題解決に資するため福岡県で展開している事業を紹介したい。

地域の高齢者を中心とする人材を、学校教育や社会教育の「場」に登場してもらって成果をあげている事業が、「青少年高齢者等交流事業」である。

この事業は、福岡県教育委員会が平成五・六年度の二年間、糟屋郡（八町）と飯塚市をモデル地域に指定して試行した結果、大きな成果をあげた。

この成果をふまえて、平成七年度から福岡県単費の補助事業として二十前後の市町村で、高齢者と子どもの「体験活動」を通した交流が活き活きと展開されつつある。期待される試みの一つである。

平成七年度から新規の県単費によるモデル事業として始まったのは、「親子体験推進事業」である。この事業の中核プログラムは、小学生の一週間に及ぶ「通学合宿」である。

県下六ケ所で展開された「通学合宿」では、大半が自炊をし、全ての身辺処理を自ら行う自立の体験学習をした。

先の中央教育審議会の第一次答申第三章第二項②「地域社会における教育の具体的な充実方策」で例示されている「合宿通学」そのものである。

いじめや登校拒否、児童生徒の自殺問題等が大きな社会問題となっている現状に鑑み、緊急に企画・実施された事業が、「家庭教育キャンペーン事業」である。

この事業では、家庭教育に関して実践していること、日頃から感じている意見・要望等を県民から募集し、その作品を広く紹介するものである。

募集結果は、作文約千点、短詩標語約二千点、ポスター約四百点にのぼり、県民の関心の高さを示した。

県下の社会教育委員が集まる福岡県社会教育研究大会を、今年は九月中旬に開催する。本大会の半日を割いて、応募作品を発表するとともに、家庭の教育力を高める方策を探るシンポジウムを実施する。

第一次答申は、二十一世紀初頭の学校完全週五日制の実施を打ち出した。

家庭や地域社会における教育の充実を図る社会教育の役割は大きい。社会教育委員の責務や重大である。

（福岡県社会教育委員連絡協議会会長）

平成8年度社教連会長表彰者決定

社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰する平成8年度の表彰式典が、来る10月23日第38回全国社会教育研究大会（茨城大会）の席上で行われます。鈴木勲会長より表彰をうけられるのは、左記の69名の方です。

表彰者一覧（敬称略）

都道府県名	氏名	所属自治体
北海道	梶村　公平	恵山町
北海道	高階　昇	赤井川村
北海道	北崎　初恵	枝幸町
北海道	一戸　キヨ	上砂川町
北海道	丸山　賢吉	帯広市
青森県	小鹿　鴻橋	中里町
岩手県	石川　桂司	岩手県
岩手県	金野カメ子	大船渡市
宮城県	高橋　良記	河北町
秋田県	田村　一郎	西仙北町
山形県	池上久治郎	西川町
福島県	齋藤　幸子	川俣町
茨城県	小原　泰壽	水戸市
茨城県	綿引　東	八郷町
栃木県	荒川　正男	上三川町
群馬県	中澤　昭三	小野上村
群馬県	阿部　栄一	邑楽町
埼玉県	尾崎　和雄	志木市
埼玉県	高橋　忠雄	久喜市
千葉県	土屋　政治	光町
千葉県	成嶋　茂	流山市
東京市町村	富久尾　浩	武蔵村山市
神奈川県	山田　正巳	藤野町
新潟県	西川　洋吉	栃尾市
新潟県	丸山　タミ	新井市
富山県	櫻井　光雄	城端町
石川県	中口　一郎	内浦町
福井県	野路　光男	永平寺町
山梨県	渡辺　悦朗	富士吉田市
山梨県	内田　良定	上野原町
長野県	福沢　亀人	喬木村
長野県	山浦　敬治	宮田村
岐阜県	栗山　昇	羽島市
岐阜県	村瀬　益也	可児市
静岡県	中田　敏彦	磐田市
静岡県	山本　章二	掛川市
愛知県	中村　徹	常滑市
愛知県	市川　光雄	蒲郡市
三重県	山口　碩永	御浜町
滋賀県	山中　敏子	水口町
京都府	前田　共三	網野町
大阪府	福田　昭人	島本町
兵庫県	柴田　英輔	尼崎市
兵庫県	稲垣　武男	三木市
奈良県	川中　泰存	王寺町
和歌山県	岡本　正純	御坊市
鳥取県	長石昭太郎	智頭町
島根県	森井　浄仙	大田市
岡山県	宇佐見陳正	鏡野町
広島県	原田　睦民	広島県
広島県	柳　馨	広島県
山口県	真田　元祐	山口県
徳島県	喜田　泰臣	阿南市
香川県	高木　茂廣	詫間町
愛媛県	高田　義則	内子町
高知県	中山　力造	葉山村
福岡県	野田　徳治	行橋市
福岡県	中ノ森良夫	大木町
佐賀県	荒木　光雄	大和町
長崎県	竹下　哲	長崎県
長崎県	荒木　圭子	布津町
熊本県	森　正六	高森町
大分県	亀井　義幸	臼杵市
宮崎県	宮竹　繁美	都城市
鹿児島県	鶴田　松雄	菱刈町
鹿児島県	新村　文蔵	隼人町
沖縄県	石川　清治	浦添市
指定都市	井上　宏	大阪市
指定都市	安藤　延男	福岡市

全国社会教育委員連合表彰規程（抜粋）

第4条　表彰は次の者について、社教連会長が決定する。

①　永年社会教育委員として在任し、その功績顕著なる者。

②　都道府県または指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長として永年社教連の発展に寄与した者。

③　社教連または都道府県社会教育委員連絡協議会の専任職員として勤務し、業績が特に優秀であると認めた者。

表彰規程施行細則（抜粋）

第2条　表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。

①　社会教育委員は10年以上の在任者とする。

②　会長は10年以上在任し、その職を退いた者とする。

③　関係職員は5年以上在職した者とする。

社教情報　35号［A5判64頁］定価300円（税込）〒190円　平成8年9月下旬発行予定

全国でご活躍の社会教育委員を結ぶ唯一の機関誌であります「社教情報」第35号を下記により発行いたします。全国各地の社会教育委員の交流と研修の糧として、ご購読下さいますようお勧めいたします。

特集「拓きゆく学校の課題と期待」

◆論　　文　変わりゆく学校とは？　聖徳大学教授　坂本　昇一
　論　　文　地域に開かれた学校と社会教育　茨城大学教授　菊池龍三郎
◆誌上講座　生涯学習時代における学校と地域社会　大正大学助教授　蛭田　道春
◆事　　例　子ども科学セミナー（国立那須甲子少年自然の家）鹿沼図書館ボランティア（栃木県鹿沼市教育委員会）コミュニティスクール事業（千葉県市川市教育委員会）学校体育施設開放事業（東京都練馬区教育委員会）授業支援スタッフ派遣事業（山梨県教育委員会）
◆リポート　桂川久彦（岐阜県恵那市）◆提　　案　吉村純郎（東京都府中市）◆随　　想◆思考と提言

編集／社団法人　全国社会教育委員連合　発行／財団法人　全日本社会教育連合会

事務局だより

▼平成8年度第一回総会終る

平成8年度第一回理事会・総会を開催。平成7年度事業報告、収支決算報告、平成8年度事業計画（案）、収支予算（案）等について審議が行われました。

開催日時　平成8年5月15日(水)
理事会　10時30分〜12時
総会　13時〜14時30分
会場　ホテルフロラシオン青山

総会は定刻に司会者より開会を宣し本総会は定款第26条により定足数（正会員数60名中出席者60名）を満たし成立する旨を告げ、まず鈴木勲会長の挨拶、小杉山清専務理事より経過報告を行い、次に議長に宮原久佐賀県会長を選出し、議事録署名人として星野幸久長野県会長と竹下哲長崎県会長が指名され議事の審議に入りました。

第1号議案　平成7年度事業報告ならびに収支決算の承認について

石浦事務局次長より総会資料に基づき事業報告を、田辺事務局次長より決算報告を行い、いずれも承認、可決されました。

秋山一夫監事より「会計監査を行ったところ、適正に収支されたことを認める」報告があり、異議なく承認されました。

第2号議案　平成8年度事業計画（案）、収支予算（案）について

石浦事務局次長と田辺事務局次長が提案し、いずれも原案どおり承認、可決されました。

第3号議案　第38回全国社会教育研究大会開催要項案について

落合勝雄茨城県会長より開催要項案に基づいて詳細な説明がなされ、各県への協力が要請され承認されました。

第4号議案　第39回（平成9年度）全国社会教育研究大会開催県について

新谷淳治北海道会長より、北海道釧路市（平成9年10月1日〜3日）において開催の意志表示があり、満場一致で承認、可決されました。

その他　基本金増強募金事業について、次の意見が出されました。

秋山一夫栃木県会長
「財政基盤強化のため、多額の寄付を提供した人に対して文部大臣からの感謝状を贈呈するなどして、基本金の増額に努めてはどうか」

新谷淳治北海道会長
「募金目標額未達成の団体があるが、100%達成に努力して欲しい」

以上

▼各県市社教連の会長に就任（敬称略）

千葉県　**高梨政道**
神奈川県　**山中博子**
愛知県　**近藤恭弘**
滋賀県　**松見茂**
広島県　**佐々木正治**
川崎市　**岡田守弘**
東京都市町村　**八島正**

第22回　ヨーロッパ社会教育視察団参加者募集

本会は昭和50年度より毎年社会教育委員、教育委員、社会教育行政職員、社会教育団体会員等のためにヨーロッパ諸国の社会教育事情の視察団を編成し、実施して参りました。本年も下記の内容で第22回ヨーロッパ社会教育視察団の団員募集を開始致しますので、またとない機会に是非ご賛同頂きご参加をお勧め致します。

1．目　的　ヨーロッパ各地の社会教育施設を見学して、その活動状況を視察する。さらに各国の著名なる建造物、史跡、博物館・美術館を巡り教育文化を学ぶ。

2．期　間　平成8年11月6日(水)〜11月18日(月)

3．旅　程　東京──→ウィーン（3泊）……→ブダペスト（1泊）──→ジュネーブ（2泊）━━━━パリ（2泊）━━━━ロンドン（3泊）──→東京

4．主要視察先
①ウィーン…国民高等学院、シェーンブルン宮殿、ベルベデーレ宮殿、聖シュテファン寺院市庁舎、国立オペラ劇場
②ブダペスト…マーチャーシ教会、英雄広場、漁夫の砦、国会議事堂
③ジュネーブ…成人学校、オービブ公園、宗教改革記念碑、モンブラン橋、パレデナシオン
④パ　リ…ポンピドーセンター、ノートルダム寺院、ルーブル美術館、トロカデロ広場、エッフェル塔、凱旋門、コンコルド広場
⑤ロンドン…成人学校、大英博物館、バッキンガム宮殿、ロンドン塔、セントポール寺院、国会議事堂

5．参加経費　480,000円（全朝食付、ベテラン添乗員が全行程ご案内致します。）
※社会教育委員の方には、本会から20,000円の助成金があります。
※全食事を加えた場合、約75,000円の追加経費でご手配致します。

6．募集人員　25名（先着順、定員になり次第締切）

7．募集締切　10月19日(土)　10月下旬旅行説明会開催

8．応募方法　はがきで全国社会教育委員連合へお申し込み下さい。なおご請求下されば詳細資料等お送り致します。

※訪問都市各地で世界的に有名な博物館を見学します。
※フランス新幹線（TGV）とユーロスターの2つの列車の旅を加えました。

9．旅行業務　旅行に関する一切の業務は、近畿日本ツーリスト㈱虎ノ門海外旅行事業部が担当します。

10．連絡申込先　〒100　東京都千代田区霞ヶ関3－2－3　国立教育会館内
㈳全国社会教育委員連合　TEL. 03-3580-0608